

令和6年度

高知県優良建設工事施工者表彰の応募受付について

高知県発注の建設工事のうち、令和5年度の完成検査に合格した工事成績の総合評定点が80点以上の優秀な工事の中から、高知県優良建設工事施工者表彰審査会の選考により、特に優秀な工事に対し企業と技術者の表彰を実施しております。

表彰件数は、「高知県知事賞5件程度」、「優良賞20件程度」としています。

1. 表彰式及び発表会の開催予定について

表彰式は、「令和6年9月13日（金）高知県庁正庁ホールで開催します。また、発表会は、オンラインにて後日配信することを予定しています。

2. 表彰の対象及び応募の要件等

別添「高知県優良建設工事施工者表彰実施要領」及び「高知県優良建設工事施工者表彰実施要領の補足説明について」を参照してください。

3. 申込書類

申込書は、「応募書類（1から7）について【電子・紙媒体についての記載】」を参照して作成してください。

様式は、下記①～④、⑥です。技術管理課のホームページよりダウンロードしてください。

- ① 応募申込書(第1号様式)
- ② 写真(第2号様式) ※完成時の1枚のみ
- ③ 工事現場の概要等（第3-1号様式）
※課題は1審査項目1課題最大3課題まで。
- ④ PR文（第3-2号様式）※1枚のみ。
- ⑤ 工事成績評定通知書・項目別評定点の写し
- ⑥ 役員等名簿(第4号様式)
- ⑦ 完成写真の画像データ（電子のみ）

4. 応募受付期間

令和6年5月13日（月）～令和6年5月30日（木）

※直接提出の場合、上記受付期間の開庁日 8:30～17:15

※郵送の場合、令和6年5月30日（木）の消印有効

5. 申し込み先

応募対象工事の所管事務所に提出してください。

ただし、土木部・水産振興部で下記リストに事務所名が無い場合は、拠点事務所に提出してください。

部 局 名	事 務 所 名	提出窓口
土木部・水産振興部	安芸土木事務所 安芸土木事務所 室戸事務所	技査
	中央東土木事務所 中央東土木事務所 本山事務所	
	高知土木事務所	
	中央西土木事務所 中央西土木事務所 越知事務所	
	須崎土木事務所 須崎土木事務所 四万十町事務所	
	幡多土木事務所 幡多土木事務所 宿毛事務所 幡多土木事務所 土佐清水事務所	
	建築課	
	農業振興部	安芸農業振興センター
中央東農業振興センター		
中央西農業振興センター		
須崎農業振興センター		
幡多農業振興センター		
林業振興・環境部	安芸林業事務所	森林土木課長
	中央東林業事務所	
	中央西林業事務所	
	須崎林業事務所	
	幡多林業事務所	
その他	技術管理課までご連絡ください。	

6. 審査

審査は、県審査委員により書類のみで実施することとし、採点は、企業からのPR文を別紙「高知県優良建設工事施工者表彰の審査項目一覧」の審査項目（ア施工体制及び施工状況、イ施工技術、ウその他）に区分して評価します。

7. 発表

「知事賞」を受賞した企業には、工事で行った成果をオンラインで発表（約15分程度）していただきます。パワーポイントに音声を録音して提出していただき、後日オンライン配信します。

8. 問い合わせ先

高知県土木部技術管理課
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL： 088-823-9825
FAX： 088-823-9263
担当： 山内・河野・武田